佐賀県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護規程

（平成19年５月28日議会規程第３号）

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会が保有する個人情報に係る佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年広域連合条例第19号）の施行については、佐賀県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則（平成19年広域連合規則第14号）の例による。

附　則

この規程は、平成19年５月28日から施行する。